

香川で 6 社目のユースエール認定通知書を 株式会社三光エンジニアリングへ交付しました



香川労働局は、若者雇用促進法に基づき、香川で 6 社目の認定企業として株式会社三光エンジニアリングを認定し、平成 30 年 4 月 26 日（木）にユースエール認定通知書交付式を行いました。

ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定し、認定を受けた企業の情報発信などを支援することで、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチングの向上を図るものです。

認定基準には、以下のようなものがあり、12 項目すべてを満たす必要があります。

- ・ 直近 3 事業年度に新卒者等、正社員として就職した人の離職率が 20% 以下
- ・ 前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が 20 時間以下等
- ・ 前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が 70% 以上または年平均取得日数が 10 日以上

交付式後の懇談では、近年若者が休日を重視する傾向が強いと感じていたが、会社が有給を取りやすい環境になかったため、各社員の取得状況の一覧表を作成し、有給取得促進の管理に努めたこと。若者にリーダーとなって仕事をやって欲しいと考えている反面、若者の採用が難しくなっていることなどが話されました。



亀澤局長

飯間代表取締役社長



懇談の様子